公園の禁煙化に関する基本的な考え方(素案)

区は、全国に先駆けて、路上喫煙を禁止する生活環境条例を平成14年に定め、 平成26年には公園など道路以外の公共の場所でも喫煙が禁止できるよう条例を 改正しました。

近年は受動喫煙に対する意識の高まりから、喫煙場所が減少したことで、公園などに喫煙者が集中する状況が顕著になってきました。このため、子どもの利用が多い、保育園の代替園庭になっている公園などの禁煙化に取り組む素案をまとめました。

主な内容

■禁煙化に関する取り組み

- ①公園などを、条例上の路上禁煙地区として指定する。
- ②公園などの灰皿・屋外喫煙所を撤去する。なお、芳林公園の密閉型喫煙所は当面存続する。
- ③公園などに、近隣喫煙所への案内員を配置する。
- ④指定後、一定期間、過料徴収を猶予する。

■禁煙化を進める公園など

NO	名称	住所	面積(m²)	喫煙所の状況	備考
1	東郷元帥記念公園	三番町18	7,119	灰皿設置	代替園庭
2	五番町児童遊園	五番町12先	2,271		代替園庭
3	爼橋児童遊園	九段北1-1-1	247	灰皿設置	保健所に近接
4	外濠公園	九段北4	900	フィールドアーチ (喫煙所・可動 式パーテーション) 設置	代替園庭
5	富士見児童公園	富士見1-1-16	623		代替園庭
6	堀留北児童遊園	飯田橋2-1-1	189		代替園庭
7	西神田公園	西神田2-3-11	2,084		代替園庭
8	神田児童公園	神田司町2-2	2,179		代替園庭
9	内神田尾嶋公園	内神田1-5-14	387		代替園庭
10	淡路公園	神田淡路町2-107	3,000	屋外喫煙所	代替園庭
11	宮本公園	外神田2-16-9	3,312	屋外喫煙所	代替園庭
12	芳林公園	外神田3-5-18	1,954	屋内喫煙所	代替園庭、屋内喫煙所を存続
13	錦華公園	猿楽町1-1-2	2,759		お茶の水幼稚園が所在
14	美倉橋東児童遊園	東神田2-8-16	163		代替園庭
15	佐久間公園	神田佐久間町3-21	1,050	屋外喫煙所	代替園庭
16	和泉公園	神田和泉町1番地300	4,608	屋外喫煙所	代替園庭

■その他の公園などでの取り組み

個々の喫煙状況により、禁煙化を進める公園に準じて取り組む。

■喫煙場所の確保

屋内喫煙所設置助成制度を促進するとともに、民間活力を利用した対応 策を検討する。

■スケジュール

○ 意見公募 平成29年12月5日~12月25日

○ 事前周知○ 告 示○ 四成30年3月○ 平成30年4月○ 罰則適用○ 平成30年5月